

スタッフに訴えられてからでは遅すぎる！！

ブラックとは言わせない 労務管理

会員カード
50P

パート・アルバイトを雇う際の注意点
ご存知ですか？

法律上は正社員もパート・アルバイトも
同じ権利を持っています。
勤務条件が個々に異なるため、有給休暇
の日数や社会保険の加入・非加入など、
正社員よりもきめ細かい対応が必要です。
トラブルになる前に正しい知識を身に着けましょう。



日 時: 5月29日(火) 19:00~21:00

場 所: 浅口商工会本部2階大会議室

講 師: 岡山中央人事サポートセンター

社会保険労務士 濱口 康幸 氏

受講料: 無料 定 員: 20名

セミナー 受講申込書

事業所名		業 種	
参加者名		役 職	
住 所			
TEL・FAX	TEL() - FAX() -		

セミナー窓口: 浅口商工会本部 TEL: 0865(44)3211 FAX: 0865(44)3212